

2027年国際園芸博覧会の植物サイン作成・設置・管理業務委託 質問回答書

No.	該当箇所	質問	回答
1	仕様書 3 業務内容 (2)サイン設計 ア 植物情報の仕分けと補完	注意喚起サインに英訳は不要ですか。	文字表記がある場合は日英2か国語表記をしてください。その場合はこちらから標記内容を提供します。
2	仕様書 3 業務内容 (2)サイン設計 ウ 板面デザイン・版下作成	「版下納入後」とありますが、印刷前に版下データを納入するのでしょうか。	版下データを発注者が確認するため、印刷前にデータを提出していただきます。
3	仕様書 3 業務内容 (2)サイン設計 エ 設計・計算	「詳細図等図面の作成及び設計計算」の「計算」とは強度計算などのことでしょうか。その場合小さなサインなどすべて必要でしょうか。	「計算」は主にサイン製作及び再資源化等に向けた材料計算等の必要な計算を指します。
4	仕様書 3 業務内容 (2)サイン設計 表1	二次元バーコード等のリンク先で発信される詳細な植物情報を受託者が提供、整理を行うとあるので、植物情報の著作権は公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に移されると認識して良いか。	植物情報のうち、著作権が生じるものについて、その著作権は提供者に帰属するため、本業務において使用される、受託者の保有する著作権が協会に移されることはありませんが、協会が当該植物情報の使用を承諾するものとします。
5	仕様書 3 業務内容 (4)サイン設置・管理 イ サイン搬入・設置	設営位置情報を含む写真記録は、植物サインなど5000枚もすべて撮影するのでしょうか。	すべて撮影していただきます。
6	仕様書 3 業務内容 (7)報告書の取りまとめ	「簡潔に記載」とありますが、樹名札5000枚ほかサインすべてを記載するのでしょうか。	3 業務内容(1)～(5)で実施した業務において、全てのサインについて確認が出来るようまとめていただきます。
7	仕様書 3 業務内容 (4)サイン設置・管理 ア 設置・撤去スケジュール表の作成	会期中、花壇の植替えの際に、開園前に終わらなかった場合は、開園中の作業も可能なのか、また、閉園後の夜間作業は可能なのか。	車両の乗り入れ等の一定のルールはありますが、開園中の作業及び閉園後の夜間作業は可能です。
8	仕様書 3 業務内容 (4)サイン設置・管理 イ サイン搬入・設置	植物サインを設置にあたり、灌水や配線等の埋設物に関する情報を事前にいただけるのか。	必要に応じ提供します。

No.	該当箇所	質問	回答
9	仕様書 3 業務内容 (6)植物WEB情報の提供	本業務では最大5,000枚の植物サインに二次元バーコード等が設置され、会期後に自治体や植物園等へ譲渡されるサインも想定されています。このため、二次元バーコード等からアクセスするURLについては、契約期間終了や受託者変更等によってアクセス不能となることを避け、サインを継続利用できる構成とする必要があると考えます。リンク先URLについて、協会が管理するドメイン若しくはサブドメインを利用する方法、又は契約終了後に協会若しくは後継事業者へ管理を移管可能なURL体系とするなど、特定事業者が保有するサービスを終了した場合にもリンクを継続できる構成とする必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	植物情報の提供は開催期間中のみを想定しています。
10	仕様書 3 業務内容 (6)植物WEB情報の提供	「最大日当たり10.5万人の来場が予想されていることを踏まえ十分なサーバー容量を確保するとともに、アクセス障害が起こらないよう万全の対策を講じること」とあります。本要件を満たしていることを確認するため、WEB情報の公開前に、想定アクセス数を踏まえた負荷確認又は負荷試験、アクセス監視及び障害検知の設定、データのバックアップその他必要な障害対策を実施し、その実施内容を協会へ報告することを想定されていますでしょうか。また、インターネット上に公開するWEBサービスであることから、一般的なWEBセキュリティ対策を講じ、必要に応じて公開前に脆弱性等の安全性確認を実施することを求める予定はありますでしょうか。別途、協会が定める情報セキュリティ基準、性能基準又は試験基準等がある場合にはご教示ください。	アクセス障害が起こらないよう講じる対策については植物情報サービスの提供開始前に協会に申告していただきますが、対策の内容は問いません。 入札後、落札候補者と秘密保持契約を提携し、情報セキュリティガイドラインを提供します。
11	仕様書 3 業務内容 (2)サイン設計 (6)植物WEB情報の提供 5 その他(7)	仕様書4(2)において、本委託業務により作成した資料の電子データについて、編集可能なデータも含めて納品すること、また5(7)において、作業過程のデータ等を含め成果品についての権利は協会に帰属する旨が定められています。これらの規定は、3.業務内容(6)において作成・整理する植物WEB情報についても適用され、本業務において作成・整理した各植物の日本語・英語情報、画像との対応情報、二次元バーコード等との対応関係その他関連するデータについて、WEB上で閲覧できることのみならず、CSV、JSONその他一般的な形式等により、協会が契約終了後も再利用・移行可能な状態で電子データとして納品することを求めるものとの理解でよろしいでしょうか。また、既存の植物情報データベース又はWEBサービスを利用する場合についても、本業務固有のデータについては、当該サービスを継続利用しなければ利用できない形式ではなく、他のシステムへ移行可能な状態で納品する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	受託者が提供する植物情報は、園芸博開催期間中において、会場内の植物情報を提供するものであり、閉幕後の再利用・移行は行いません。

No.	該当箇所	質問	回答
12	入札参加資格	年間500枚以上の植物情報を含むサイン板面デザインの実績を条件としているが、植物情報でなくてはならない理由は何か？ 仕様書内容を読む限り、原稿は支給されるものと読み取れるため、“植物情報の実績”に限定する必要性が薄く、大規模なサイン制作を行える対応力を要求するもので充足できると考える。そのため、年間500枚以上のサイン板面デザインの実績とさせて欲しい。	入札参加資格は本業務を適切に履行するために設定しています。入札参加資格の変更は行いません。
13	入札参加資格	二次元バーコード等を用いた植物情報のWEB掲載を行なった実績とあるが、植物情報でなくてはならない理由は何か？ 一般に、二次元バーコードの生成およびリンク先のデータ構築において、扱うデータが植物情報の場合に限って生じる技術的な要件は考えにくく、二次元バーコード等を用いた情報のWEB掲載を行なった実績があれば良いとさせて欲しい。	入札参加資格は本業務を適切に履行するために設定しています。入札参加資格の変更は行いません。